

多目的室ご利用案内

◆多目的室について

多目的室は、高梁市図書館の主催・共催・協賛事業に利用する施設です。その利用を妨げない範囲で、高梁市の主催・共催事業や高梁市に活動の拠点がある団体の公益事業に無料でご利用いただくことができます。

利用を希望される方は、以下の案内をご確認の上、ご利用くださいますようお願いいたします。

◆ご利用にあたって

ご利用いただけるのは、**高梁市の主催・共催事業や高梁市に活動の拠点がある団体の公益事業に該当する場合**です。

図書館の判断によっては、利用の許可ができない場合がございます。

◆お申し込み方法

- ① 高梁市図書館へ電話連絡（Tel0866-22-2912）して、空室状況を確認の上、申込をお願いします（この時点では仮予約）。利用日の3か月前から前日まで予約可能です。
- ② 利用許可申請書（HPからダウンロード、または図書館4階カウンターにてお渡し）を記入し、高梁市図書館へ提出（メール・FAX・ご持参）してください。
 - ・メール：lib-takahashi@lib.city.takahashi.okayama.jp（lib は I ル アイ ビー - ）
 - ・F A X：0866-22-8001
 - ・持 参：図書館4階カウンターでも受け付けています
- ③ ご利用当日に許可書をお渡しいたします。

高梁市図書館多目的室 ご予約・お申込み



◆当日のご利用について

- 4階カウンターの職員に、お声がけください。受領書等の提示は不要です。
- 入室はご予約いただいた時刻から可能です。
- 終了後は、利用報告書を4階カウンターにご提出の上、時間厳守でご退出ください。
- 当日の利用区画（全面・大・小）は、当日の利用状況を見て、原則 高梁市図書館が指定させていただきます。
- また、パーティションの収納・設置は利用者様にお願いをしています。

◆利用時間について

- 高梁市図書館が開館している時間（9:00～21:00）内で利用できます。
- 1時間単位で申請・利用できます。利用開始時刻は、各時の00分または30分からのいずれかとさせていただきます。
- 利用時間は、準備、片付け及び原状回復等の時間を含みます。

◆入室・退室について

- 施設の開館時刻(9:00)より前に入場することはできません。
- 予約いただいた時刻から入室可能です。
- 予約いただいた時間は、準備、片付け及び原状回復等の時間を含んでいます。
- 施設の閉館時刻(21:00)の5分前(20:55)までに終了し、閉館時刻までの退館をお願いします。

◆備品等のお貸出しについて

- 貸出できる備品は次のとおりです。利用許可申請時に利用申請をしてください。申請のない場合は、当日使用できない可能性があります。

長机 椅子 講演台 スクリーン プロジェクター

マイク ホワイトボード 垂れ幕ホルダー

- 消耗品も含めて、上記以外はお貸出しできません。
- 備品の設置、調整等は利用者様で行ってください。
- パーテーションや備品を初めて利用するときは、図書館スタッフからレクチャーを受けてください。

◆飲食について

- 食べ物の持ち込みはできません。
- 蓋つきの飲み物の持ち込みはOKです。(ただしアルコール類は不可)

◆駐車場について

- 2時間無料です。ただし、高梁市図書館の主催・共催・協賛事業及び高梁市の主催・共催事業の場合は終日無料です。また、高梁市から委託された事業を多目的室で開催する場合は図書館へお申し出ください。終日無料処理を受ける団体の代表の方は、参加者の駐車券を回収して2階カウンターの高梁市図書館スタッフへ申し出てください。それ以外の場合は、各階カウンターで各自2時間無料の手続きを受けてください。

◆ その他

- コピー対応はできません。

高梁市図書館

〒716-0039 高梁市旭町 1306 番地

電話：0866-22-2912 FAX：0866-22-8001

Mail：lib-takahashi@lib.city.takahashi.okayama.jp